

組織改正および「金融犯罪対策委員会」設置のお知らせ

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、このたび下記のとおり本部組織を改正いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 目的

お客さまの大切な資産を守るため、巧妙化・多様化する金融犯罪への対策を強化する観点から、2025年3月3日付で本部組織を改正いたします。

2. 主な内容

- 金融犯罪への対策を強化する観点から、所管部であるコンプライアンス統轄部の人員を増強し、「マネー・ローンダリング対策課」を「金融犯罪対策課」に名称変更します。
- 金融犯罪被害発生時における迅速な対応および未然防止に向けた対策強化の観点から、本部に頭取を委員長とする「金融犯罪対策委員会」を設置いたします。

<構成メンバー>

- 委員長 頭取
副委員長 コンプライアンス統轄部業務担当役員
委員 副頭取、専務取締役、常務取締役、総合企画部長、グループ事業戦略部長、デジタル戦略部長、コンプライアンス統轄部長、リスク統轄部長、営業統轄部長、ダイレクトチャネル推進部長、市場国際部長、事務統轄部長、監査部長

3. 改正後の組織図

別紙のとおり。

以上



組 織 図

(2025年3月3日現在)

